

令和5年8月9日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

有限会社 糸賀工務店

女性の働きやすい職場環境づくりを進めるため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

2、課題

- ①毎年の人員計画において、若い社員の雇用が必要であるがなかなか採用に至らない。
- ②女性技術職の応募がなく、職員全体に占める女性職員が少ない。

(社員全体における女性社員の活躍状況)

全社員 16名 内女性2名(事務職)

3、目標と取り組み内容

- ① 技術職(男女問わず)新規社員の雇用促進を図る。女性の技術職員の増加
(現場社員として5年以内に女性新規採用1名増員とする。)

2023年10月～

- ・求職者へ向けての資料の作成、求人情報を作成、告知していく
(自社求人HPの作成等、SNSでの発信)
- ・新卒採用推進の為の就職情報交流会の参加や、学校、各方面への求人情報提供を行う。
- ・職場体験・インターンシップ等の受け入れを積極的に行う。